

相談援助実務経験者に対する相談援助演習の教育課題

—相談援助実習履修者との比較から—

○ 日本福祉大学 氏名 杉本 浩章 (3954)

明星 智美 (日本福祉大学・4516)、小松尾 京子 (日本福祉大学・4895)

齊藤 晋治 (日本福祉大学・8156)、岡部 真智子 (静岡英和学院大学・5969)

〔キーワード〕 相談援助実務経験者、演習教育、求められる社会福祉士像

1. 研究目的

2009年度からの新・社会福祉士養成制度では、相談援助実務経験による相談援助実習（以下、実習）の履修免除制度が、大学教育にも適用された。相談援助演習（以下、演習）は、実習と一体的に学ぶことが想定されている¹⁾。しかし、実習の履修を免除された者（以下、免除者）は、そのような学び方ができず、免除者に対する演習教育の方策や演習教育の成果については、明らかにされていない。そこで、免除者の演習教育の課題を明らかにするために調査を行ったので報告する。

2. 研究の視点および方法

調査対象は、A大学において、2011年度に相談援助演習（履修者752人）及び相談援助実習指導（履修者435人）を履修し終えた学生である。

調査は、成績発表時に実施したLMS（学習管理システム）を用いた「授業評価」時に併せて実施した。相談援助実習指導の調査（以下、実習調査）は、履修者の特性に関する3項目、学習の取り組み状況に関する9項目、社会経験の学習への影響に関する4項目、学習成果に関する15項目の、合計31項目で構成した。相談援助演習の調査（以下、演習調査）は、履修者の特性に関する4項目、学習の取り組み状況に関する3項目、社会経験の学習への影響に関する2項目、学習成果に関する21項目の、合計30項目である。

実習調査の分析は、指針¹⁾において、演習の教育内容に実習体験を用いることが示されていることを踏まえ、「実習指導と演習を関連付けて学べたか否か」で2群に分け、15の成果指標で比較検討した。演習調査は、「求められる社会福祉士像」²⁾の12項目及び相談援助演習のシラバスに沿った8項目の学習目標を成果指標として、各種因子の出現頻度を χ^2 検定で比較した。

統計学的検定には、SPSS16.0J for Windowsを用い、設問ごとに「不明」「記入なし」を除いたものを有効回答とみなし、5%未満を有意水準として分析した。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守し、匿名性を確保した上で調査・分析を行った。

4. 研究結果

実習調査の回収数は73（回収率16.8%）、演習調査は145（同19.3%）であった。

まず、実習調査を分析した結果、実習指導と演習を関連づけて学んだ群（以下、関連群）と、関連付けて学べなかった群（以下、非関連群）とでは、成果指標とした15項目のうち6項目で有意差がみられた。そのうち、「求められる社会福祉士像」の各項目を、「学ぶことができた」から「学べなかった」までの5段階評価とした評価指標では、下表の5項目において、関連群の学習成果が高い。

項目	関連群	非関連群	p値
利用者をエンパワメントすること	87.0%	63.2%	*
ケアマネジメントのプロセスを理解、実践し、評価すること	72.2%	36.8%	**
社会資源の調整や開発、ネットワーク化すること	74.1%	42.1%	*
就労支援に関する知識と技術を有し、実践し、評価すること	46.3%	16.7%	*
福祉に関する計画を策定、実施し、評価すること	51.9%	22.2%	*

（注1：割合は「学ぶことができた」「概ね学ぶことができた」の計 注2：** $p < .01$ * $p < .05$ ）

つまり、実習指導と演習を関連付けて学ぶことで、より高い学習成果が得られる可能性がある。しかしながら、免除者は、そのような学び方ができない。

そこで次に、実習履修者と免除者間で、演習の学習成果に差異があるか否かを分析した。その結果、学習成果に有意差のあった成果指標は、唯一、就労支援に関する項目であり、免除者でむしろ学習成果が高かった（履修者38.9%対免除者64.8%、 $\chi^2 = 9.60$ 、 $p < .01$ ）。

前出の関連群と非関連群では、前者で学習成果が高かったにも関わらず、免除者の学習成果が低まらないのはなぜか—そのことを検証するために、演習調査で学習の取り組み状況を分析した。その結果、免除者は「知識や技術を含む社会経験を活かして学んだ」割合が70.8%と、実習履修者の47.2%に比べ高く、その差は有意であった（ $\chi^2 = 8.30$ 、 $p < .01$ ）。

5. 考察

実習と演習を関連付けて学ぶことは重要である。免除者は、そのような学び方ができないものの、これまでの社会経験を活かし学ぶことで、演習の学習成果を得た可能性が高い。実習履修者とは異なる、免除者に対する演習教授法について検討する必要性が示唆された。

本研究は、文科省科学研究費の助成を受けた研究（課題番号22530638）の一環である。

- 1) 厚生労働省（2008）厚生労働省社援発第0328003号「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」
- 2) 厚生労働省（2006）社会保障審議会福祉部会「社会福祉士制度の見直しについて（見直しの方向）」